

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3228032号
(U3228032)

(45) 発行日 令和2年10月8日(2020.10.8)

(24) 登録日 令和2年9月15日(2020.9.15)

(51) Int.Cl. F 1
B 4 3 M 99/00 (2010.01) B 4 3 M 99/00 F

評価書の請求 未請求 請求項の数 4 書面 (全 6 頁)

(21) 出願番号 実願2020-2594 (U2020-2594)
(22) 出願日 令和2年5月15日(2020.5.15)(73) 実用新案権者 599112397
中川 孝一
愛知県名古屋市北区楠1丁目1807番地
3
(74) 代理人 100075605
弁理士 寒河江 孝允
(72) 考案者 中川 孝一
愛知県名古屋市北区楠1丁目1807番地
3

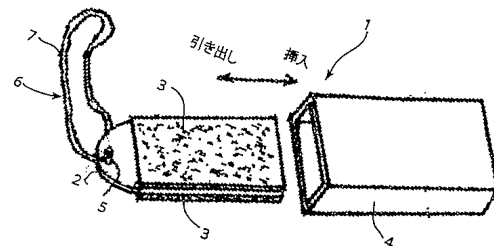
(54) 【考案の名称】 指先濡らし具

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】紙幣束、本などのように薄手の紙葉類が多数重合されている物品を一枚ずつ捲る際に用いて好適な簡略構成の指先濡らし具を提供する。

【解決手段】指先濡らし具1は、含水したスポンジ片3を保持する挿入引き出し板2と、挿入引き出し板2におけるスポンジ片3領域を挿脱可能に収容する濡らし具保持体4と、濡らし具保持体4から突出する挿入引き出し板2の一部に設けた紐材7からなる掛け止め材6と、を有する。使用者は、濡らし具保持体4を片手で持ち、挿入引き出し板2を他方の手指で含水したスポンジ片3が露出状態となるように引き出し、他方の手の親指、人さし指の指先をスポンジ片3に接触させる。

【選択図】 図3



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

含水したスポンジ片を保持する挿入引き出し板と、
前記挿入引き出し板における前記スポンジ片領域を挿脱可能に収容する濡らし具保持体と、
前記濡らし具保持体から突出する前記挿入引き出し板の一部に設けた掛け止め材と、
を有することを特徴とする指先濡らし具。

【請求項 2】

前記含水したスポンジ片は、前記挿入引き出し板の両面に添着したものであり、前記濡らし具保持体は、前記挿入引き出し板の両面に添着した前記含水したスポンジ片の領域を挿脱可能に収容するものである請求項 1 記載の指先濡らし具。

10

【請求項 3】

前記掛け止め材は、使用者の首周りに掛ける紐材である請求項 1 又は 2 記載の指先濡らし具。

【請求項 4】

前記掛け止め材は、紐材及びこの紐材が抜穴部に挿入されるフックを具備し、使用者の着衣の一部にフックを係止することで紐材を介して指先濡らし具自体を吊り下げ又は使用者の着衣のポケット等に入れて保持する構成としたことを特徴とする請求項 1 又は 2 記載の指先濡らし具。

【考案の詳細な説明】

20

【技術分野】

【0001】

本考案は、指先濡らし具に関し、詳しくは、例えば紙幣束などのように薄手の紙葉類が多数重合されている物品を一枚ずつ捲る際に用いて好適な指先濡らし具に関するものである。

【背景技術】

【0002】

例えば紙幣束等のように薄手の紙葉類が多数重合されている物品を一枚ずつ指で捲り、その枚数を確認する際には、簡略な構成の基に指先を容易に湿潤化し得る用具が要請される。

30

【0003】

このような用途に使用する従来 of 用具として、特許文献 1 には、手指や腕などに巻き回されて固定されるバンド装着部と、前記バンド装着部の中央にその腕状下部が取り付けられる軟質材からなるケース部と、前記ケース部の表面側に露出配置されるスポンジやファイバーなどからなる指濡らし用成分を保持する保湿部とを備えた紙めくり補助具が提案されている。

【0004】

また、上記特許文献 1 には、上記構成に保湿部用の保湿カバーを付加した紙めくり補助具や、指濡らし用成分を貯留するタンク部を備え、タンク部から保湿部に指濡らし用成分を供給するようにした構成の紙めくり補助具が提案されている。

40

【0005】

しかし、特許文献 1 の紙めくり補助具の場合、保湿部を露出した構成の場合、長期間の使用では保湿部が乾燥してしまい、指先を湿潤化に支障が生じ、また、保湿部用の保湿カバーを備える構成では使用の都度保湿カバーを開く煩雑さを伴い、さらに指濡らし用成分を貯留するタンク部を備える構成では紙めくり補助具自体の構成の複雑化を招くという問題を包含していると推定される。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0006】

【特許文献 1】実用新案登録第 3 1 6 4 9 4 3 号公報

50

【考案の概要】**【考案が解決しようとする課題】****【0007】**

本考案は、上記事情に鑑みてなされたものであり、例えば紙幣束、本などのように薄手の紙葉類が多数重合されている物品を一枚ずつ捲る際に用いて好適な簡略構成の指先濡らし具を提供するものである。

【課題を解決するための手段】**【0008】**

本考案に係る指先濡らし具は、含水したスポンジ片を保持する挿入引き出し板と、前記挿入引き出し板における前記スポンジ片領域を挿脱可能に収容する濡らし具保持体と、前記濡らし具保持体から突出する前記挿入引き出し板の一部に設けた掛け止め材と、を有することを最も主要な特徴とする。

10

【考案の効果】**【0009】**

請求項1記載の考案によれば、濡らし具保持体を片手に持ち、含水したスポンジ片を保持する挿入引き出し板の一部を他方の手の指で濡らし具保持体から引き出して、含水したスポンジ片を露出させ、このスポンジ片に指を接触させることで簡略に指先を濡らし、紙葉類が多数重合されている物品の個々の紙葉類の一枚ずつ指捲り操作を的確に行うことができ、例えば紙幣束等の枚数確認等の用途に極めて有益な指先濡らし具を提供することができる。

20

また、前記挿入引き出し板の一部に掛け止め材を設けているので、指先濡らし具自体を使用者の着衣等に掛け止めることもでき、取り扱いの利便性を高めることができる。

【0010】

請求項2記載の考案によれば、前記含水したスポンジ片は、前記挿入引き出し板の両面に添着したものであり、前記濡らし具保持体は、前記挿入引き出し板の両面に添着した前記含水したスポンジ片の領域を挿脱可能に収容する構成としているので、含水したスポンジ片を保持する挿入引き出し板を濡らし具保持体内の元の位置に戻せば、スポンジ片の湿潤性を保持することができ、また、例えば使用者の親指、人差し指双方の指先濡らしを同時に実行することもできる指先濡らし具を提供することができる。

30

【0011】

請求項3記載の考案によれば、請求項1又は2記載の考案において、前記掛け止め材を使用者の首周りに掛ける紐材により構成しているので、前記紐材を使用者の首周りに掛けることで、前記指先濡らし具自体を首から吊り下げ保持することができる指先濡らし具を提供することができる。

【0012】

請求項4記載の考案によれば、請求項1又は2記載の考案において、前記掛け止め材は、紐材及びこの紐材が抜穴部に挿通されるフック材を具備し、使用者の着衣の一部にフック材を係止することで紐材を介して指先濡らし具自体を保持する構成としているので、前記フック材、紐材を用いて指先濡らし具自体を使用者の着衣の襟等から吊り下げ保持することができる指先濡らし具を提供することができる。

40

【図面の簡単な説明】**【0013】**

【図1】図1は本考案の実施例に係る指先濡らし具の概略斜視図である。

【図2】図2は本実施例に係る指先濡らし具の概略断面図である。

【図3】図3は本実施例に係る指先濡らし具の概略分解斜視図である。

【図4】図4は本実施例の変形例に係る指先濡らし具の概略斜視図である。

【考案を実施するための形態】**【0014】**

本考案は、例えば紙幣束、本などのように薄手の紙葉類が多数重合されている物品を一枚ずつ捲る際に用いて好適な簡略構成の指先濡らし具を提供するという目的を、含水した

50

スポンジ片を保持する挿入引き出し板と、前記挿入引き出し板における前記スポンジ片領域を挿脱可能に収容する濡らし具保持体と、前記濡らし具保持体から突出する前記挿入引き出し板の一部に設けた紐材からなる掛け止め材と、を有する構成により実現した。

【実施例】

【0015】

以下に図面を参照して、本考案の実施例に係る指先濡らし具について詳細に説明する。

【0016】

図1乃至図3は、本実施例に係る指先濡らし具1を示すものであり、この指先濡らし具1は、含水し湿潤状態とした一对のスポンジ片3、3を添着保持する薄板状の挿入引き出し板2と、前記挿入引き出し板2における前記スポンジ片3、3の領域を挿脱可能に収容する一端側開口の箱形状の濡らし具保持体4と、前記濡らし具保持体4から突出する前記挿入引き出し板2の一部に設けた貫通孔5に挿通した使用者の首周りに掛け止める紐材からなる掛け止め材6と、を有している。

10

【0017】

前記含水したスポンジ片3。3は、前記挿入引き出し板2の両面に各々添着したものであり、前記濡らし具保持体4は、前記挿入引き出し板2の両面に添着した前記含水したスポンジ片3の領域を挿脱可能に収容可能な寸法で構成している。

【0018】

前記含水したスポンジ片3。3の素材としては、天然スポンジ、メラミンスポンジ、ゴムスポンジ等を挙げることができ、特に限定されるものではない。

20

【0019】

次に本実施例に係る指先濡らし具1による使用者の指先濡らし動作について説明する。

【0020】

使用者は、前記濡らし具保持体4を片手で持ち、含水したスポンジ片3、3を保持する挿入引き出し板2を他方の手指で前記含水した一对のスポンジ片3、3が露出状態となるように引き出す。

【0021】

そして、他方の手の親指、人さし指の双方の指先を一对のスポンジ片3、3に接触させる。

【0022】

このような操作で、簡略容易に当該指先を濡らし、紙葉類が多数重合されている例えば紙幣束のような物品の個々の紙葉類の一枚ずつ指捲り操作を的確に行うことができ、例えば紙幣束等の枚数確認等の用途に極めて有益な指先濡らし具1を提供することができる。

30

【0023】

また、前記挿入引き出し板2の一部に紐材のような掛け止め材6を設けているので、指先濡らし具1自体を使用者の首周りに吊り下げ保持することができ、取り扱いの利便性を高めることができる。

【0024】

さらに、前記含水した一对のスポンジ片3、3は、前記挿入引き出し板2の両面に添着したものであり、前記濡らし具保持体4は、前記挿入引き出し板2の両面に添着した前記含水したスポンジ片3、3の領域を挿脱可能に収容する構成としているので、含水したスポンジ片3、3を保持する挿入引き出し板2を濡らし具保持体4内の元の位置に戻せば、スポンジ片3、3の湿潤性を長期間保持することができる指先濡らし具1を提供することができる。

40

【0025】

図4は、本実施例の変形例に係る指先濡らし具1Aを示すものであり、この変形例に係る指先濡らし具1Aは、同図に示すように、前記掛け止め材6を、紐材7及びこの紐材7が抜穴部8に挿入されるフック9を具備する構成としたものである。

【0026】

変形例に係る指先濡らし具1Aによれば、使用者の着衣の一部にフック9を係止するこ

50

とで紐材 7 を介して指先濡らし具 1 A 自体を使用者の身体周りに保持する構成としたものである。

【 0 0 2 7 】

本実施例の変形例に係る指先濡らし具 1 A によれば、掛け止め材 6 である前記フック 9、紐材 7 を用いて指先濡らし具 1 A 自体を使用者の着衣の襟等から吊り下げ保持したり、着衣のポケット等に入れて保持することもできる、

【 0 0 2 8 】

尚、上述した実施例 1 の指先濡らし具 1、変形例の指先濡らし具 1 A において、前記掛け止め材 6 としては、上述したフック 9 を前記挿入引き出し板 2 又は濡らし具保持体 4 に対して一体的に取り付けた構成とすることも可能である。

10

【 産業上の利用可能性 】

【 0 0 2 9 】

本考案の指先濡らし具は、上述した場合の他、薄手の入場券やチケット、パンフレット等の一枚ずつの取り扱い、本のページめくり、切手の裏面濡らし、ポリ袋等の開口指操作等の用途に広範に利用可能である。

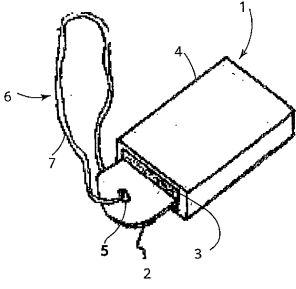
【 符号の説明 】

【 0 0 3 0 】

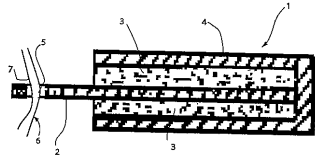
- 1 指先濡らし具
- 1 A 指先濡らし具
- 2 挿入引き出し板
- 3 スポンジ片
- 4 濡らし具保持体
- 5 貫通孔
- 6 掛け止め材
- 7 紐材
- 8 抜穴部
- 9 フック

20

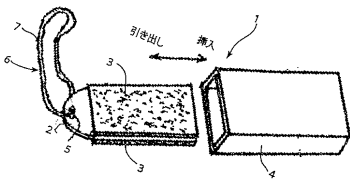
【 図 1 】



【 図 2 】



【 図 3 】



【 図 4 】

